

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

令和6年4月30日 更新

（文書指示事項有無一覧：○…文書指示事項あり

－ …文書指示事項無し 空欄…監査結果未確定）

施設名	所在地	有無
1 児童養護施設 すまいる及び地域小規模児童養護施設	川崎区浜町2-22-16	－
2 あいせん児童家庭支援センター	川崎区浜町2-22-16	－
3 しやんぐりらベビーホーム	幸区東小倉6-1	○
4 しやんぐりらこども家庭支援センター	幸区東小倉6-1	－
5 川崎こども心理ケアセンターかなで	中原区井田3-16-8	－
6 新日本学園及び地域小規模児童養護施設	中原区木月伊勢町3-3	○
7 SNG児童家庭支援センター	中原区木月伊勢町3-3	－
8 川崎愛児園及び地域小規模児童養護施設	宮前区馬絹1-24-5	－
9 まぎぬ児童家庭支援センター	宮前区馬絹1-24-5	－
10 至誠館さくら乳児院	多摩区菅稲田堤1-10-5	－
11 かわさきさくら児童家庭支援センター	多摩区菅稲田堤1-10-5	－
12 白山愛児園及び地域小規模児童養護施設	麻生区白山1-1-5	－
13 はくさん児童家庭支援センター	麻生区白山1-1-5	－
14 ヒルズすえなが	－	○
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56		

施設名	所在地	有無
57		
58		
59		
60		
61		
62		
63		
64		
65		
66		
67		
68		
69		
70		
71		
72		
73		
74		
75		
76		
77		
78		
79		
80		
81		
82		
83		
84		
85		
86		
87		
88		
89		
90		
91		
92		
93		
94		
95		
96		
97		
98		
99		
100		
101		
102		
103		
104		
105		
106		
107		
108		
109		
110		
111		
112		

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	1 児童養護施設 すまいる及び地域小規模児童養護施設	所在地	川崎区浜町2-22-16
運営主体	社会福祉法人		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年10月21日（金）		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備 考			

施設名	2 あいせん児童家庭支援センター	所在地	川崎区浜町2-22-16
運営主体	社会福祉法人		
監査手法		実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年10月21日(金)		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備考			

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	3	しゃんぐりらベビーホーム	所在地	幸区東小倉6-1
運営主体	社会福祉法人			
監査手法	児童福祉施設指導監査		実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年10月13日（木）			
文書指示事項	① 虐待等の禁止 入所中の児童に対して、法33条の10各号に掲げる行為その他の当該児童の心身に有害な影響を与える行為を行わないこと。 ② 日常の健康管理 投薬管理を適正に行うこと。 ③ 誤嚥（食事中）防止の対策 誤嚥、窒息などの事故が起きた食材は、使用を避けること。なお、当該事項は前年度口頭指示事項への改善取組がなされていないため文書指示とする。 ④ 事故防止のための取組み 事件や事故防止に関して必要な措置をとること。 ⑤ 運営費の管理・運用 拠点区分間の貸借については、年度内に精算すること。			
改善状況報告書提出締切日	令和5年4月28日（金）		改善状況報告書提出日	令和5年4月28日（金）
改善状況	1. 経過観察2. 経過観察3. 経過観察4. 経過観察5. 経過観察			
備 考				

施設名	4	しゃんぐりらこども家庭支援センター	所在地	幸区東小倉6-1
運営主体	社会福祉法人			
監査手法			実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年10月13日（木）			
文書指示事項	文書指示事項無し			
改善状況報告書提出締切日	—		改善状況報告書提出日	—
改善状況	—			
備 考				

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	5 川崎こども心理ケアセンターかなで	所在地	中原区井田3-16-8
運営主体	社会福祉法人		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年10月24日（月）		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備 考			

施設名	6 新日本学園及び地域小規模児童養護施設		所在地	中原区木月伊勢町3-3	
運営主体	社会福祉法人				
監査手法	児童福祉施設指導監査		実施区分	一般指導監査(定期)	
実施年月日	令和5年1月25日（水）				
文書指示事項	① 事故防止及び防犯の対策等 児童の心身及び生命に関わる重大な事故を起こさない取組を確実に行うこと。				
	② 事故防止及び防犯の対策等 事故発生対応マニュアル等を整備し、職員に周知すること。なお、当該事項は、昨年度実地監査以降も事故が発生しており、それに対するマニュアル等による統一的な対応がなされていないため、文書指示とする。				
	③ 日常の健康管理 投薬管理を適正に行うこと。				
	④ 未然防止、早期発見の取組 性教育の実施や、全ての入所児童との個別面接を定期的に行う等、子ども間の性的な問題等の未然防止、早期の把握に向けた取り組みを行うこと。なお、当該事項は前年度口頭指示事項への改善取組がなされていないため文書指示とする。				
	⑤ 社会福祉法人会計の基準 計算書類の金額が実際の預金額と一致するなど適正に作成すること。				
	⑥ 前期末支払資金残高の取扱い 前期末支払資金残高について、本部の運営に要する経費に充当する場合、金額を適切に算定すること。				
	⑦ 苦情への対応等 苦情解決の仕組みを文書で配布するとともに、わかりやすく説明すること。なお、当該事項は前年度口頭指示事項への改善取組がなされていないため文書指示とする。				
	⑧ 事故防止及び防犯の対策等 児童の心身及び生命に関わる重大な事故を起こさない取組を確実に行うこと。				
	⑨ 事故防止及び防犯の対策等 事故発生対応マニュアル等を整備し、職員に周知すること。なお、当該事項は、昨年度実地監査以降も事故が発生しており、それに対するマニュアル等による統一的な対応がなされていないため、文書指示とする。				
	⑩ 未然防止、早期発見の取組 性教育の実施や、全ての入所児童との個別面接を定期的に行う等、子ども間の性的な問題等の未然防止、早期の把握に向けた取り組みを行うこと。なお、当該事項は前年度口頭指示事項への改善取組がなされていないため文書指示とする。				
	⑪ 調理従事者の衛生管理 調理従事者の検便を適切に実施すること。				
	改善状況報告書提出締切日	令和5年4月28日（金）		改善状況報告書提出日	令和5年5月1日（月）
改善状況	1. 経過観察2. 改善確認済3. 経過観察4. 経過観察5. 経過観察6. 経過観察				
備 考	7. 経過観察 8. 経過観察 9. 改善確認済 10. 経過観察 11. 経過観察				

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	7	SNG児童家庭支援センター	所在地	中原区木月伊勢町3-3
運営主体	社会福祉法人			
監査手法			実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和5年1月25日（水）			
文書指示事項	文書指示事項無し			
改善状況報告書提出締切日	—		改善状況報告書提出日	—
改善状況	—			
備 考				

施設名	8 川崎愛児園及び地域小規模児童養護施設	所在地	宮前区馬絹1-24-5
運営主体	社会福祉法人		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年11月22日 (火)		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備 考			

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	9 まぎぬ児童家庭支援センター	所在地	宮前区馬絹1-24-5
運営主体	社会福祉法人		
監査手法		実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年11月22日 (火)		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備 考			

施設名	10	至誠館さくら乳児院	所在地	多摩区菅稲田堤1-10-5
運営主体	社会福祉法人			
監査手法	児童福祉施設指導監査		実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年10月28日（金）			
文書指示事項	文書指示事項無し			
改善状況報告書提出締切日	—		改善状況報告書提出日	—
改善状況	—			
備 考				

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	11	かわさきさくら児童家庭支援センター	所在地	多摩区菅稲田堤1-10-5
運営主体	社会福祉法人			
監査手法			実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年10月28日（金）			
文書指示事項	文書指示事項無し			
改善状況報告書提出締切日	—		改善状況報告書提出日	—
改善状況	—			
備 考				

施設名	12 白山愛児園及び地域小規模児童養護施設	所在地	麻生区白山1-1-5
運営主体	社会福祉法人		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年10月19日（水）		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備 考			

社会的養護施設（市内全施設） 指導監査結果

施設名	13 はくさん児童家庭支援センター	所在地	麻生区白山1-1-5
運営主体	社会福祉法人		
監査手法		実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年10月19日(水)		
文書指示事項	文書指示事項無し		
改善状況報告書提出締切日	—	改善状況報告書提出日	—
改善状況	—		
備 考			

施設名	14 ヒルズすえなが	所在地	—
運営主体	社会福祉法人		
監査手法	児童福祉施設指導監査	実施区分	一般指導監査(定期)
実施年月日	令和4年10月25日（火）		
文書指示事項	① 職員配置 心理療法担当職員を配置すること。		
	② 職員配置 個別対応職員を配置すること。		
改善状況報告書提出締切日	令和5年4月28日（金）	改善状況報告書提出日	令和5年4月5日 （水）
改善状況	1. 改善確認済み2. 改善確認済み		
備 考			